

資 循 第 1 0 8 号
令和6年6月11日

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会
会 長 亀 井 寿 之 様

埼玉県環境部資源循環推進課長 尾崎 範子（公印省略）

「埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会」について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では令和3年6月に「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を設置し、貴協会にも御参画いただきながら、産官民連携の下、プラスチック資源の循環利用の促進を行ってまいりました。

このたび、サーキュラーエコノミー（循環経済）*を推進するため、当プラットフォームを発展的に変更し、対象分野をプラスチックから全分野に拡大した「埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会」（別添1参照）を、令和6年6月11日に設置するとともに、会員を対象としたキックオフイベント（別添2参照）を開催します。

つきましては、埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会の御入会及びキックオフイベントの御参加について、会員あて御周知くださるようお願い申し上げます。なお、「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」会員は、継続加入となりますので、再度御入会いただく必要はありません。

*サーキュラーエコノミー（循環経済）…生産活動や消費活動などのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図る経済活動のこと。詳細は、県ホームページを御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/top.html>

担 当：埼玉県環境部資源循環推進課
サーキュラーエコノミー担当 萩原・齋藤
電 話：048-830-3107（ダイヤルイン）
E-mail：a3100-11@pref.saitama.lg.jp